

【連載】脱！メタボリックシンドローム⑥

来年度から健診が変わります！

文＝中村 珠子(保健師)

先 月までメタボリックシンドロームについての話をしてきました。

平成20年度よりこのメタボの考えが健診にも反映されることになり、生活習慣病に大きな影響を与える内臓脂肪の蓄積に着目した「特定健康診査（特定健診）・特定保健指導」が実施されることとなります。

この特定健診は、各医療保険者（※左かこみ参照）が責任をもって被保険者であるみなさんに健診を行い、生活習慣病予防のための保健指導に重点をおいて支援を行っていくというものです。

これまで被用者保険（会社）との医療保険など加入者やそのご家族の方で住民健診を受

※医療保険者

健康保険組合、政府管掌健康保険共済組合、市町村国民健康保険などのこと（保険証で確認できます）

表：健診対象者の変更点

今までの健診

40歳以上で、病院受診されていない方
羽幌町が「住民健診」を実施。



これからの健診（平成20年度から）

羽幌町国民健康保険加入者（40～74歳）
羽幌町国民健康保険が「特定健診」を実施。
町で行う健診の対象となります。

会社に勤めている方・ご家族

これまでどおり事業所で行う健診を受けられますが、健診データは医療保険者に提供されます。ご家族（被扶養者）は勤めている方が加入している医療保険者が行う健診を受けることとなります。（医療保険者からの通知をご確認下さい）

75歳以上の方

北海道後期高齢者医療広域連合が羽幌町に委託して特定健診に相当する健診を実施。
町で行う健診の対象となります。

けていた方は、今後は各医療保険者からの通知等に従って特定健診を受けてもらうこととなりますので注意して下さい。（表参照）

特定健診では何をやるの？

メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の人を見つけて保健指導を行うことに重点を置いた健診内容となります。検査項目は従来と大きく変わりありません。

健診結果に応じて「メタボ

該当「メタボ予備軍」「メタボ非該当」のグループに分け保健指導レベルが決定されます。

特定保健指導ってなに？

メタボ該当・予備軍の人を対象に保健師や管理栄養士などから個々人の健康状態や生活状況に合わせた保健指導を行います。

メタボの予防・解消のため継続的な支援を行っていきます。

羽幌町で行う特定健診の実施体制は現在検討中ですが、決まり次第、広報などでお知らせします。国保加入者の方には個別に通知を行います。なお、各種がん検診（こうそくしんじょうけん）、骨粗鬆症健診など住民健診以外の健診（検診）はこれまで同様に行います。

ほかに特定健診でわからないことがあれば、すこやか健康センターもしくは福祉課国保医療年金係までお気軽にお問い合わせください。